

【市全域版】堺市バリアフリー基本構想(改定案)(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○「Ⅰ.バリアフリー基本構想の策定にあたって」		
1	<p>関連計画に様々な計画が列挙されているが、教育や啓発についての計画が必要ではないか。</p> <p>教育機関や学校では、SDGSをはじめ、バリアフリーの教育や啓発が取り組まれており、計画化が必要ではないか。</p>	<p>基本構想(案)15頁に記載のとおり、堺市生涯学習まちづくり出前講座で「みんなのユニバーサルデザインについて」、「公共交通の現状や取組について」の講座メニューにおいてバリアフリー化に関する情報提供や啓発を行っています。</p>
2	<p>基本構想(案)1頁</p> <p>「高齢化が進展すると見込まれており、」と記載されているが、「高齢化が『進行』すると見込まれており」と記載した方が良いのではないか。</p>	<p>ご意見をふまえ、「進展」を「進行」に修正します。</p>
3	<p>基本構想(案)1頁</p> <p>「障害のある方とない方」という記載について。障害があるかどうかは、社会のシステムや整備が、その方の身体の状態に追いついていないが故に生じた結果である。そのために行政が設けた基準で障害のあるなしは決まる。障害のあるなしが、その人に原因があるように読み取れる。</p>	<p>ご意見のとおり、障害の有無の原因がその方にあるわけではありません。誰もが社会参加できるための社会システムや整備が必要であり、その視点をふまえバリアフリー化に向けた取組を推進していきます。</p>
4	<p>基本構想(案)1頁</p> <p>「障害のある方とない方が等しく生活し活動する社会をめざす「ノーマライゼーション」の理念」という記載について。</p> <p>ノーマライゼーションの理念は障害の有無だけが対象なのか。</p>	<p>「ノーマライゼーション」の理念には障害の有無だけでなく、高齢者や子育て世帯などの様々な方が対象です。</p>
5	<p>基本構想(案)5頁</p> <p>関連計画の中に、子どもや子育て世帯の計画は関連がないということでよいか。</p> <p>これは交通系を含む構想であるが、道路整備計画系の計画・構想は関連していかなくてよいか。</p> <p>ジェンダー系の計画・構想も関連計画に入れなくてよいか。</p>	<p>基本構想(案)5頁では代表的な計画等を記載しています。また、本基本構想(案)の上位計画である「堺市基本計画2025」に子どもや子育て、交通、道路整備、ジェンダー等に関する視点・取組の方向性が記載されており、これらの関連計画等とも連携を図り、取組を進めます。</p>
6	<p>基本構想(案)6頁</p>	<p>ご意見をふまえ、駅名は「泉北高速鉄道」に統</p>

	<p>表中の「泉北高速」と「泉北高速鉄道」の表記に違いはあるのか。</p> <p>鉄道路線名が入る南海と入らない JR、地下鉄で表記方法に整合がとれているのか。</p>	<p>一します。</p> <p>なお、地区名に「鉄道」の表記がない地区については、当該地区の見直し時に表記を統一します。</p>
7	<p>基本構想（案）6 頁</p> <p>「※泉北高速鉄道柵・美木多駅周辺地区、JR 津久野駅周辺地区については、平成 27 年度に策定した「堺市バリアフリー基本構想」を地区版として運用します。」という記載について。</p> <p>「地区版」という記載の意味が分からない。重点整備地区の「地区」のことなのか。</p> <p>全市域版と地区版の両者の住み分けについて。</p> <p>全市域版は地区版の上位にくる構想なのか。あるいは地区版に含まれないエリアを全市域版で示しているのか。基本構想全体の構成が不明で、分冊になっているのか。</p>	<p>平成 27 年度に策定した「堺市バリアフリー基本構想」では、「泉北高速鉄道柵・美木多駅周辺地区」及び「JR 津久野駅周辺地区」を重点整備地区として指定しています。ご意見のとおり、今回の改定に伴い、その 2 つの重点整備地区を「地区版」として運用いたします。</p> <p>「市全域版」は、地区版及び地区版に含まれない地区も含めた市全域でバリアフリー化に取り組むべき共通事項を記載しており、「地区版」は重点整備地区をさしています。</p>
○「Ⅱ. 基本理念、基本的な方針」		
8	<p>基本構想（案）7 頁</p> <p>基本理念の中に、そもそも最も構想の根幹となる「移動」というキーワードがあったほうがよいのではないかと。</p>	<p>以下のとおり基本理念の視点を定めており、その中に「移動」というキーワードを記載しています。</p> <p>「1. みんなが使いやすいユニバーサルデザインの考え方をベースとして、堺市民のみならず来訪者も快適に移動・利用できる空間整備」</p>
9	<p>基本構想（案）7 頁</p> <p>「※みんなが」という記載について。</p> <p>「誰もが」や「全ての人が」でよいのではないかと。このページであえて「みんなが」と記載し、意味を説明している趣旨は何か。</p>	<p>「みんなが」とは、対象が高齢者・障害者だけでなく、妊婦・乳幼児・子育て中の親等も含んでおり、基本構想（案）の上位方針である「堺市移動等円滑化促進方針」の基本理念に記載されています。</p>
10	<p>現在計画中的南海高野線立体交差事業（堺東～浅香山間各駅高架化）で、事業者（南海電鉄、設計、工事事業者、堺市）との説明及び協議会に当事者に必ず参画できるようにしていただきたい。</p>	<p>公共建築物の新築等の際に当事者参加を促進することを目的として、令和 4 年に「公共施設等のバリアフリー化推進協議実施要綱」を策定しています。同要綱に基づき、必要な施設について、計画検討等の適切な段階から当事者参加の機会の確保に努めています。</p>
○「Ⅲ. 重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路」		
	(意見無し)	

○「IV. バリアフリー化の推進に向けた取組」		
11	<p>南海バスの車両はノンステップでも乗り場に段差があるため、バリアフリー化してほしい。</p> <p>高齢者が自動車運転免許を返納し、路線バスを利用するパターンが増えているが、ノンステップ車両だとしても乗り場との段差はバリアフリー化されていないため、バス停のバリアフリー化に取り組んでいただきたい。</p>	<p>ご意見について、本基本構想（案）13頁に記載のとおり、高齢者や障害者をはじめ、すべての歩行者が安全で快適に通行できるよう、道路のバリアフリー化等による安全・安心な歩行空間の確保に努めます。</p>
12	<p>小中学校にエレベーター設置によるバリアフリー化を進めるべき。</p> <p>児童や生徒に障害等で階段での歩行が難しい場合に限って、小中学校でのエレベーター設置が検討されるそうですが、それでも設置が全く進んでおらず、介助員や学校職員が人力で児童や生徒を移動させることはとても危険ではないか。</p> <p>人力で移動させてもらう児童や生徒にとって、本人の意思による自由な移動をも制限させていると思われ、この大きなバリアを取り除くためにも、市内の全校にエレベーターを設置すべき。</p> <p>また、保護者の中にも、足だけでなく内臓系の疾患等の様々な事情で階段での歩行が難しい方もおり、参観や講演会などに参加しにくく大きなバリアが生じている。</p> <p>さらに、学校は災害時の避難所になるため、体育館以外の校舎にエレベーターの設置が必要と考える。</p> <p>小中学校の校舎へのエレベーター設置によるバリアフリー化を計画し、取り組んでいただきたい。</p>	<p>ご意見について、本基本構想（案）16頁の記載内容もふまえて、教育施設のバリアフリー化に関する検討を進めます。</p>
13	<p>高齢者の移動バリアを取り除く、「おでかけ応援制度」を継続すべき。</p> <p>高齢の方の外出を支援し、公共交通の利用を促進することを目的に、満65歳以上の堺市の方が「おでかけ応援カード」により、市</p>	<p>おでかけ応援制度の対象年齢の見直しについては、令和3年第4回市議会及び令和4年第1回市議会（定例会）で条例改正案が否決された経緯をふまえ、令和5年1月に公表した「持続可能な財政運営に向けた取組」の中で「削除した取組」として記載しています。</p>

	<p>内の路線バス（南海バス、近鉄バス）や阪堺電車を1乗車100円でご利用いただける制度について、市の財政難により、切り詰めることよりも、高齢者の日常生活を保障することや経済活動を活発化させるためにも、今後も継続すべき。</p>	
14	<p>交通事故の危険性があるため歩道の段差や歩道の舗装の整備を実施してほしい。</p>	<p>ご意見について、本基本構想（案）13頁に記載のとおり、高齢者や障害者をはじめ、すべての歩行者が安全で快適に通行できるよう、道路のバリアフリー化等による安全・安心な歩行空間の確保に努めます。</p>
15	<p>「バリアフリー施設」、「バリアフリー化施設」、「バリアフリー化された施設」という記載について。 それぞれの文言で、何か意味や施設の状況、状態が異なるのであれば、定義付けが必要ではないか。</p>	<p>ご意見をふまえ、「バリアフリー化された施設」に修正します。</p>
16	<p>基本構想（案）12頁 「特に堺市基本計画 2025 に記載する取組の方向性の調和」について。 方向性の「調和」とは、例えば何をすることを示すのか。</p>	<p>ご意見をふまえ、「特に堺市基本計画 2025 に記載する取組の方向性をふまえ」に修正します。</p>
17	<p>基本構想（案）16頁 (8) 新しい生活様式への対応「新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況」について。 感染は拡大していないのではないかと。いつ時点のことを述べているのか。</p>	<p>ご意見をふまえ、記載内容を以下のとおり修正します。 「新型コロナウイルス感染症の影響により、特に障害者にとっては日常生活に様々な困難が生じました（例えば、接触を忌避することによりガイドヘルパーの依頼が難しい、マスクでは口元の動きが見えない等）。そのため、今後も新しい生活様式に対応しながら、対応することにより生じる不便さをどのように解消していくのか、検討を進めます。」</p>
18	<p>基本構想（案）17頁 「6. 更なるバリアフリー化の推進に向けた課題」 「・・・課題」ではなく、「・・・課題に対する対応方針」など、方向性を示している表題がよいのではないかと。</p>	<p>ご意見をふまえ、「6. 更なるバリアフリー化の推進に向けた課題への対応方針」に修正します。</p>

19	<p>阪堺電車のバリアフリー車両を増発してほしい</p> <p>バリアフリー車両は段差もなく、お年寄り、障害者、ベビーカーを押す方、妊婦等にとって必要な交通手段ですが、車両数が少ないため日によっては1時間に一本しか走っていない。ヘルパーを利用しているため、時間に制約があり、ちょうど良い時間に来てもらえないと、結局使えない。昔の良い部分と、新しい部分を重ね合わせた上での検討と回答してほしい。</p>	<p>ご意見について、本基本構想（案）16頁の記載内容もふまえて、すべての人々が安心して駅を利用できるよう、鉄道事業者に対し働きかけを継続して行います。</p>
○「(参考)用語の説明」		
(意見無し)		
○基本構想全般、その他について		
20	<p>西暦と元号を併記して、市文書のバリアフリー化をしてほしい。</p> <p>堺市の文書について、西暦と元号を併記してほしい。</p>	<p>ご意見をふまえ、元号と西暦を併記します。</p> <p>(例) 令和4(2022)年</p>
21	<p>「高齢者、障害者など」と「高齢者、障害者等」の2通りの表現があるが、何か意味する範囲が違うのであれば定義付けが必要でないか。</p>	<p>ご意見をふまえ、「高齢者、障害者等」に統一します。</p>
22	<p>バリアフリー化の現状を示す章立てや項目がないが、全市的なバリアフリー化の現状やこれまでの進捗状況は整理しているのか。またそれを構想の中で示すほうがいいのではないか。そこから見えてくる進捗の濃淡や課題はないのか。</p>	<p>堺市バリアフリー基本構想で定める重点整備地区については、毎年進捗状況を把握しています。</p> <p>基本構想（案）13頁に記載のとおり、各重点整備地区の進捗状況をふまえ、PDCAサイクルに基づき継続的な取組を進めます。</p>
23	<p>数値目標や成果指標を示すほうがいいのではないか。バリアフリー化の進捗状況の把握やPDCAで評価ができないのではないか。</p>	
24	<p>「公共交通」という言葉の定義が不明。前提として、具体的にどのような交通を示す言葉として定義して使用しているのか、あるいは法に基づく文言なのか。例えば、タクシーは含むのか。障害者が使用したり、障害者や高齢者を乗せることもあるマイカーはどう扱うの</p>	<p>本基本構想（案）では、鉄道、バス、路面電車、タクシーなどを公共交通としています。</p>

	か示すほうがいいのではないか。	
25	<p>泉北ニュータウン地域について。</p> <p>既存のバリアフリー設備の見直しと更新（開所当時の基準及び建築基準法等の法令基準の見直し）現状に即したバリアフリー設備にしていきたい。また、堺市独自のバリアフリー基準の策定も必要ではないか。</p> <p>公共施設（例えば南区図書館の休日返却図書ポストへ至るアプローチの改善）について、自走式だと一旦ビッグバン側の坂道を上り、図書館横駐車場横の連絡道を大きく迂回する形で 2F 玄関横ポストに行かねばならないため、可能であればエレベーターを設置してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を検討課題として受け止め、ハード・ソフトの両面からバリアフリー化を検討し、利用者の利便性の向上に努めます。</p>
26	<p>交通関係のバリアフリー化について。</p> <p>深井駅ホームの可動式ホームドアの設置してほしい。（将来的に全駅導入希望）ホームがカーブの途中であり傾斜があるため。</p> <p>また、わざわざ郊外へ車を走らせずとも、バス等公共交通を利用（オンデマンドも含む）する事で高齢ドライバーの事故減少及び免許返上につながると思う。</p>	<p>ご意見について、本基本構想（案）14 頁に記載のとおり、各鉄道事業者及びバス事業者に対し働きかけを継続して行います。</p>
27	<p>IT・AI を活用した新しい交通システム導入の進展を見越した幅のある施策が求められるのではないか。</p> <p>今後、各種様々な交通手段が混在していく過度的状況が続いていくものと思われる。</p> <p>それらの新旧交通手段と歩行者をトラブルなく、スムーズに共存共棲させていく配慮が重要になってくると考えるが、いかがか。</p> <p>歩道、車道のバリアフリー化とフラット化を進め、歩行者と車両の通行区分をしっかりと分離していくことが、本来は望ましい。</p> <p>特に「自転車専用レーン」を設けられる幅のある個所では、設置を推進していくことが肝要であると思う。</p> <p>各区の特性に応じて、今後の自家用車の減少と公共交通利用促進を睨み、21 世紀型の都市</p>	<p>社会情勢の変化や科学技術の進展により新たな交通システムや移動方法が開発・導入されています。</p> <p>本市では、バリアフリーな移動環境やウォーカブルな都市空間の形成をめざす SMI（堺・モビリティ・イノベーション）プロジェクトの推進に向け、障害当事者も参加した自動運転走行実験・正着実験をはじめ、次世代モビリティ体験、デジタルデバイスを活用した情報発信等の取組を実施しました。本基本構想 12 頁にも記載のとおり、取組を推進します。</p> <p>歩道・道路に関するご意見についても、自転車通行環境の整備を含め、すべての人が安全・安心に通行できる道路のバリアフリー化に努めます。</p>

	<p>空間の創出に向けた準備をしていく必要があるのではないか。</p> <p>これらの諸課題に対してもう少し踏み込んだ記述をしていただきたい。</p>	
--	---	--